

〇 〇 会 会則

第一条 この会は 〇〇会 と呼び、事務所を 会長宅 におく。
(名称)

第二条 この会は △△ を通して親睦を図り、 ◇◇
(目的) を目的とする。

第三条 前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。
(事業) 1 △△の練習
2 会員同士の親睦を図るための□□□□

第四条 この会の会員は、この会の趣旨に賛同する者をもって構成する。
(会員)

第五条 この会を運営するため、下記の役員をおく。
(役員) 会長 1 名、副会長 2 名、会計 1 名

第六条 会費は一人 月額 年額 500 円、入会金 0 円とする。
(会費) (但し必要に応じて臨時に徴収する)

第七条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日を
(会計年度) もって終わるものとする。

第八条 この会則は ××年××月××日 から実施する。
(会則の発効)